

皆様からの、「ご意見を募集します」

「桜川市地域福祉計画（案）」の パブリックコメントを実施します

市では、市民の皆様が地域でお互いに支え合う仕組みを整えるとともに、地域福祉を積極的に推進するため、その総合的な計画となる「桜川市地域福祉計画」を策定するため、パブリックコメントを実施して市民の皆様から「ご意見を募集いたします」。

- 素案の公表／社会福祉課（岩瀬庁舎）、総合窓口課（真壁・大和庁舎）で公表いたします。
- 意見提出期間／1月6日（木）～2月4日（金） 必着
- 意見書の提出できる方／市内に在住・在勤・在学の方、または事務所・事業所を有する方
- 意見の提出方法／ハガキまたは封書に「桜川市地域福祉計画（案）に対する意見」と表記し、住所・氏名・連絡先を明記して、次の方法で意見をお寄せください。（書式は任意で結構です。）
- ・直接持参：素案公表場所と同じ
- ・郵送：〒309-11292 桜川市岩瀬64-2 桜川市役所 社会福祉課宛
- ・FAX：0296-175-4690 社会福祉課宛
- ・Eメール：市ホームページ「パブリックコメント」内専用フォームから送信してください。
- ※ファックス、電子メールからは意見応募専用紙（様式1）を用いても可
- ・口頭、電話での「ご意見は、お受けできません」。

■問合せ／社会福祉課（858-5111・7513111、内線2311）
Eメール：shakai_s@city.sakuragawa.lg.jp
HP：http://www.city.sakuragawa.lg.jp

「パブリックコメントとは」
市の基本的な計画や条例などを策定しようとするときに、事前に（案）を公表し、市民の皆様から意見を伺い、寄せられた意見を考慮して最終案をつくり、その寄せられた意見に対して市の考え方を公表する一連の手続きです。

- ・Eメール：市ホームページ「パブリックコメント」内専用フォームから送信してください。
- ※ファックス、電子メールからは意見応募専用紙（様式1）を用いても可
- ・口頭、電話での「ご意見は、お受けできません」。

「桜川市くらしのガイドブック」 を官民協働で作成します

共同発行協定調印式

昨年11月24日、大和庁舎で「桜川市くらしのガイドブック」の発行について、桜川市と株式会社サイネックス（本社：大阪市）との間で、官民共同発行協定の調印式が行われました。

この協定は、市民の皆様にも市の窓口業務や各種手続き、施設の利用案内などの生活に必要な情報を1冊の「桜川市くらしのガイドブック」として発行していくものです。

発行は、平成23年7月の予定で、16,000部作成し、今後各世帯および転入者の皆様へ配布することになっています。

本ガイドブックの発行にあたり、印刷製本および配付の経費については、株式会社サイネックスがガイドブックへの有料広告を募集することで全額負担することになっており、市はこの官民協働事業を行うことでガイドブック作成に関する経費を削減することができま

す。調印式では、株式会社サイネックスの村田吉優代表取締役社長は、「桜川市の住民サービスの向上と地域社会に貢献でき

れば幸いです。」と、また中田市長は、「市民の皆様にご喜んでいたガイドブックが完成するよう協働で取り組んでいきます。」と話しました。



「くらしのガイドブック」共同発行協定調印を済ませた（株）サイネックスの村田吉優代表取締役社長（写真右）と中田市長

ハレ 出血 グラつき
土井歯科クリニック
TEL 0296-55-5333

ブランクのある衛生士さん募集!
パート時給 1,300円～
年齢不問・勤務時間、相談に応じます

土井歯科 検索

QRコードから
携帯電話サイトへアクセス